

県内の耐震関連補助制度一覧

3 その他

(1) 民間のブロック塀等の安全対策に係る補助制度一覧

県内には次のような補助制度があります。

詳細については各市町村の担当窓口にお問い合わせください。

○：補助対象

○：補助対象

令和8年4月現在

No	市町村名	担当窓口	制度の内容						備考	代理受領制度
			除却	上限額	補助率等	除却後の新設	上限額	補助率等		
1	千葉市	千葉市住宅供給公社 043-301-6342	○	18万円※	①除却費用の3/4 ②除却1mあたり1.2万円 上記①、②のうち少ない額	○ (フェンス、生垣)	左記に加えて 15万円	①新設費用の1/2 ②新設1mあたり1.1万円 上記①、②のうち少ない額	※重点地区の場合。 詳細は市にご確認ください。	
2	銚子市	都市整備課 0479-21-3511	○	10万円	除却費用の1/2					
3	市川市	建築指導課 047-712-6337	○	①避難路沿道※ 30万円 ②避難路沿道以外 20万円	①除却費用の2/3、長さ1mあたり2万円 ②除却費用の2/3、長さ1mあたり1万円				※市が定める避難路沿いの場合。 詳細は市にご確認ください。	有
4	船橋市	建築指導課 047-436-2674	○	①全部撤去 30万円 ② 全部撤去 20万円 ③一部撤去 10万円	①撤去費用の2/3、撤去1mあたり1.5万円 ②撤去費用の2/3、撤去1mあたり1万円 ③撤去費用の2/3、撤去1mあたり5千円				①通学路、緊急輸送道路 ②その他の道路 ③すべての道路	有
5	木更津市	建築指導課 0438-23-8596	○	10万円 ※20m以上の場合 15万円	①除却費用2/3 ②除却1mあたり1.5万円 上記①、②のうち少ない額	○	20万円 ※20m以上の場合 30万円	①除却+新設費用の2/3 ②除却+新設1mあたり1.5万円 上記①、②のうち少ない額		有
6	松戸市	建築指導課 047-366-7368	○	20万円	①除却費用10/10 ②除却1mあたり1.5万円 上記①、②のうち少ない額					
7	野田市	都市計画課 04-7199-7603 建築指導担当	○	10万円	①除却費用10/10 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額					
8	茂原市	建築課 0475-20-1588	○	8万円※	①除却費用10/10 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額	○	左記に加えて 4万円	新設費用の1/10	※市指定の緊急輸送道路沿い等の 場合。詳細は市にご確認ください。	
9	成田市	建築住宅課 0476-20-1564	○	10万円	除却費用の1/2					
10	佐倉市	建築指導課 043-484-6169	○	25万円	①除却費用1/2 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額	○	25万円	生垣：除却+新設費用（市算定）の1/2 フェンス等： ①除却+新設費用の1/2 ②除却1mあたり1万円+新設1mあたり1.5万円 上記①、②のうち少ない額		有
11	旭市	都市整備課 0479-62-5895	○	10万円	①除却費用1/2 ②除却1mあたり5千円 上記①、②のうち少ない額					
12	習志野市	建築指導課 047-453-9231	○	15万円	①除却費用の2/3 ②除却1mあたり1.5万円 上記①、②のうち少ない額					有
13	柏市	建築指導課 04-7167-1145	○	①10万円 ②20万円※	①除却費用の10/10 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額				※通学路に面する場合	
14	勝浦市	都市建設課 0470-73-6627	○	30万円	①除却費用1/2 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額	○	30万円	①除却+新設費用の1/2 ②除却1mあたり1万円+新設1mあたり7千円 上記①、②のうち少ない額	※通学路等に面する場合	
15	市原市	建築指導課 0436-23-9091	○	30万円	①除却費用10/10 ②除却1mあたり1.2万円 上記①、②のうち少ない額	○ (フェンス)	左記に加えて 15万円	①新設費用の10/10 ②1mあたり1.09万円 上記①、②のうち少ない額		有
16	流山市	建築住宅課 04-7150-6088	○	30万円	①除却費用8/10 ②除却1mあたり3.5万円 上記①、②のうち少ない額	○ (フェンス)	30万円	①除却+新設費用の8/10 ②除却+新設1mあたり3.5万円 上記①、②のうち少ない額	※通学路に面する場合	有
17	八千代市	建築指導課 047-421-6774	○	10万円	①除却費用の2/3 ②撤去面積に0.6万円/m2を乗じて得た額 上記①、②のうち少ない額					
18	我孫子市	建築住宅課 04-7185-1642	○	7万円※	除却費用の5%	○	7万円※	除却+新設費用の5%	※市が定める避難路沿いの場合。 詳細は市にご確認ください。	
19	鴨川市	都市建設課 04-7093-7835	○	10万円※	①除却費用10/10 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額				※敷地が面する路線数による。 詳細は市にご確認ください。	
20	鎌ヶ谷市	建築住宅課 047-445-1466	○	20万円	除却費用の1/2	○	20万円	除却+新設費用の1/2		
21	君津市	建築課 0439-56-1142	○	10万円	①除却費用の1/2 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額					
22	富津市	都市政策課 0439-80-1306	○	10万円	①除却費用の1/2 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額					
23	四街道市	建築課 043-421-6144	○	10万円	除却費用の1/2	○ (フェンス)	10万円	除却+新設費用の1/2		
24	八街市	都市計画課 043-443-1430	○	10万円	除却費用の2/3					
25	印西市	開発建築課 0476-33-4657	○	10万円	除却費用の1/2					有
26	白井市	建築宅地課 047-492-1111	○	10万円	①除却費用1/2 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額					
27	富里市	都市計画課 0476-93-5148	○	10万円	①除却費用1/2 ②除却1mあたり8千円 上記①、②のうち少ない額					
28	南房総市	建設課 0470-33-1101	○	10万円	①除却費用 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額の1/2					
29	匝瑳市	都市整備課 0479-73-0091	○	10万円	①除却費用1/2 ②除却1mあたり5千円 上記①、②のうち少ない額					

No	市町村名	担当窓口	制度の内容						備考	代理受領 制度
			除却	除却後の 新設		上限額	補助率等	補助率等		
				上限額	補助率等					
30	香取市	都市整備課 0478-50-1214	○	右記の金額	①除却費用2/3 ②除却1mあたり4千円 上記①、②のうち少ない額					有
31	山武市	都市整備課 0475-80-1191	○	10万円	①除却費用10/10 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額					
32	いすみ市	まちづくり課 0470-62-1204	○	75万円	①除却費用3/4 ②除却1mあたり1.2万円×3/4 上記①、②のうち少ない額					
33	酒々井町	まちづくり課 043-382-2342	○	10万円	①除却費用10/10 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額					
34	栄町	都市建設課 0476-33-7719	○	10万円	①除却費用10/10 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額					
35	神崎町	まちづくり課 0478-72-2114	○	10万円	除却費用の1/3					
36	多古町	空港まちづくり課 0479-76-5408	○	10万円	①除却費用1/3 ②除却1mあたり8千円 上記①、②のうち少ない額					
37	東庄町	まちづくり課 0478-86-6074	○	10万円	除却費用の1/2					
38	芝山町	企画空港政策課 0479-77-3909	○	10万円	①除却費用1/2 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額	○	左記に加えて 15万円	①新設費用の1/2 ②新設1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額	事前調査の結果、町で定める対象の 危険ブロック塀等に該当する場合	
39	横芝光町	都市建設課 0479-84-1217				○	20万円	新設費用の20%	改修についても補助を行っています。	
40	一宮町	都市環境課 0475-42-1430	○	8万円	①除却費用10/10 ②除却1mあたり8万円 上記①、②のうち少ない額	○ (フェンス、生垣)	左記に加えて 8万円	①新設費用の10/10 ②新設1mあたり8万円 上記①、②のうち少ない額	改修についても補助を行っています。	
41	睦沢町	建設課 0475-44-2522	○	20万円	除却費用の1/3					
42	白子町	建設課 0475-33-2116	○	10万円	除却費用※の1/10	○	10万円	除却+新設費用※の1/10	※税込10万円以上の工事が対象。 詳細は町にご確認ください。 改修についても補助を行っています。	
43	長柄町	企画財政課 0475-35-2110				○	20万円	新設費用の10%	改修についても補助を行っています。	
44	長南町	建設課 0475-46-3394				○	20万円	新設費用の10%	改修についても補助を行っています。	
45	御宿町	建設環境課 0470-68-6693	○	8万円	①除却費用1/2 ②除却1mあたり1万円 上記①、②のうち少ない額					